

令和6年度前期分授業料免除申請要項 (大学院日本人学生用)

○免除申請にあたっては、本要項を熟読し、十分理解した上で、事実に基づき記入すること。

○本学は、授業料を口座振替で徴収しています。まだ手続きが完了していない場合は、申請前に口座振替の手続きを行い、預金口座振替依頼書（大学提出用）を授業料免除申請書類提出時に同封（入学者はオリエンテーションで提出）すること。

提出期限を過ぎたものは一切受付しません。また、免除担当から期限を付して請求した不足書類を期限までに提出しない場合は選考から除外します。

1. 免除対象者（申請者）

- (1) 経済的理由によって授業料の納付が困難であり、かつ学業優秀と認められる者
 - (2) 授業料の納期前6月以内（新入学者は入学前1年以内）において、学資負担者が死亡し、又は本人若しくは学資負担者が風水害等の災害を受け授業料の納付が困難と認められる場合
 - (3) (1)又は(2)に準ずる場合であって、学長が相当と認める理由がある場合
- (注) 原級にとどまっている者、修業年限を超えた者は授業料の免除はしません。

2. 選考方法及び免除の種類

- (1) 授業料免除の選考は、富山大学教育・学生支援機構学生支援センターにおいて、富山大学授業料免除者選考基準に基づき、学力基準と家計基準のいずれにも該当する者（免除対象者）から選考し、免除の可否を通知します。
- (2) 免除許可者は、納付すべき授業料年額半期分の全額又は一部を免除します。

3. 申請の流れ

配付期間に提出用封筒を受取 → 本学ウェブサイトより申請書類をダウンロード

→ 必要な書類を揃える → 期日厳守の上、大学へ提出 → 申請受付

→ 不備・不足書類の連絡および再提出 → 選考・決定 → 申請者に選考結果を通知

→ (一部免除者・不許可者のみ) 決定月の月末までに授業料を納入

※不足書類がある場合は連絡をすることがありますので、担当からの電話には必ず対応してください。

※判定結果が出るまで授業料は引落ししません。

※授業料免除の結果通知は、8月中旬頃を予定しています。

4. 提出期限

令和6年3月15日（金）17：00まで

(令和6年4月入学者のみ) 4月 3日（水）17：00まで

※申請書類は、提出用封筒または角形2号の封筒に入れて提出すること。

※郵送の場合は、提出期限日以前の日本国内の郵便局の消印のある特定記録郵便のみ受付します。

※郵送の際は封筒の表に「授業料免除申請書類在中」と記入し、裏面には申請者の郵便番号、住所及び氏名を記入してください。

5. 提出先

※以下の宛先に郵送すること。学生支援課（五福キャンパス）での窓口提出も可

〒930-8555 富山市五福 3190

富山大学学務部学生支援課授業料免除担当

6. 選考方法・基準について

選考方法は、学力基準、家計基準のいずれにも該当する者から、予算の範囲内で選考します。基準を満たしていても免除にならない場合もあります。

必ず申請前に、学力基準および家計基準を満たしていることを確認すること。

家計基準については、申請日現在において、最新の所得課税証明書の「市町村民税所得割額」に基づいて選考します。申請者の学資負担者（原則として父母両方）の市町村民税所得割額の合計額が、以下の基準に該当するか判定します。

免除区分	家計基準（父母の所得割額の合計額）
全額免除	0円 ～ 51,300円未満
半額免除	51,300円 ～ 154,500円未満
不許可	154,500円以上

※政令指定都市は、税源移譲前の税率で計算した市町村民税所得割額で判定します。

※基準を満たしている場合でも、予算の範囲内で免除しますので、必ずしも基準のと通りの選考結果となるわけではありません。

7. 申請書類の記入方法等について

申請書類は「送付書」を参考の上、不足がないように提出してください。

申請書類の記入は、手書きの場合は消えないペンを使用してください。授業料免除願・家庭調書は、4月1日現在で作成することとし、家族の独立等の異動を見込んで記入してください。

不足書類等を送付する場合は、必ず学籍番号・本人氏名を記載したメモを同封してください。

【独立生計者として申請する場合】

原則、大学院に在籍している学生で次の要件に全て該当する場合のみ、独立生計者として申請することができます。

- ・父母等と別居しており、仕送り等の継続的な援助を受けていない
- ・所得税法上及び健康保険上、父母等の扶養親族ではない
- ・本人（または配偶者）の収入や奨学金のみで生計を立てている

【新型コロナウイルス感染症の影響により家計が急変している場合】

新型コロナウイルス感染症の影響により家計が急変した者は、後日、家計急変の募集を行う予定です。詳細は改めて後日案内しますので、家計急変に該当する者は、申請の際に窓口へ申し出てください。

8. その他

授業料免除申請を辞退する場合は、「辞退届」を記入の上、免除担当窓口へ提出すること。

提出された書類に含まれる個人情報、授業料免除者の選考及び調査並びに学生支援業務以外には使用しません。

申請書類等に虚偽の事実が判明した場合は申請無効とし、富山大学授業料免除及び徴収猶予に関する内規第17条により免除を取り消します。

授業料免除に関して連絡をすることがありますので、下記の連絡先を登録し、担当からの電話には必ず対応してください。連絡が取れない場合は、申請無効とします。

【免除担当窓口】

学務部学生支援課 TEL 076-445-6087

※所属キャンパスを問わず、学生支援課より連絡する場合があります。

○標準修得単位数(申請する際に修得しておかなければならない単位数)

1. 当該年次・学期の単位数は、各学部等の標準修得単位数であり、申請する際に修得しておかなければならない単位数です。
単位数が不足している場合は、免除申請しても不許可とします。
2. 長期履修者については、単位数を各キャンパスの免除担当に確認すること。

学部

学部 / 学科		申請する年次・学期		1年		2年		3年		4年		5年		6年	
		後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
人文学部	人文学科	12	24	31	56	62	93	93							
人間発達科学部	全学科	15	31	31	62	62	93	93							
教育学部	共同教員養成課程	17	34	34	68	68	102	102							
経済学部	昼間主コース全学科	14	27	31	62	62	93	93							
	夜間主コース全学科	12	24	31	50	62	93	93							
理学部	全学科	15	31	31	62	62	93	93							
医学部	医学科	9	20	20	52	52	70	70	119	119	119	119			
	看護学科	4	9	9	18	18	90	90							
薬学部	薬学科	8	16	16	68	68	120	120	154	154	177	177			
	創薬科学科	8	16	16	65	65	122	122							
工学部	全学科	12	31	31	62	62	93	93							
芸術文化学部	芸術文化学科	15	31	31	62	62	90	90							
都市デザイン学部	全学科	15	31	31	62	62	94	94							

大学院修士・博士前期・専門職学位課程

研究科等 / 専攻等		申請する年次・学期		1年	2年	
		後期	前期	後期	前期	後期
人文科学研究科	人文科学専攻	6	14	20		
人間発達科学研究科	全専攻	8	16	22		
経済学研究科	全専攻	6	16	22		
医薬学教育部	薬科学専攻	2	4	4		
	上記以外の専攻	6	12	12		
理工学教育部	数学専攻	7	14	14		
	生命工学専攻	4	12	20		
	物理学・化学・生物学・地球科学・生物圏環境科学専攻	8	16	16		
	上記以外の専攻	6	20	20		
芸術文化学研究科	芸術文化専攻	6	16	22		
教職実践開発研究科	教職実践開発専攻	10	22	32		
人文社会芸術総合研究科	人文社会芸術総合専攻	8	16	24		
総合医薬学研究科	総合医薬学専攻	5	10	15		
理工学研究科	理工学専攻	8	16	20		
持続可能社会創成学環	全プログラム	8	16	24		
医薬理工学環	全プログラム	5	10	15		

大学院博士・博士後期課程

教育部 / 専攻		申請する年次・学期		1年	2年		3年		4年	
		後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
生命融合科学教育部	認知・情動脳科学専攻		4	4	8	8	12	12		
	上記以外の専攻		2	4	6	6				
医学薬学教育部	看護学専攻		2	2	4	4				
	薬科学専攻				2	2				
	上記以外の専攻		2	2	4	4	6	6		
理工学教育部	全専攻		2	4	6	6				

令和6年度前期分授業料免除等申請書類送付書

(入学者) 富山大学受験番号

(在学者) 富山大学学籍番号

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

授業料免除等申請は、この「令和6年度前期分授業料免除等申請書類送付書」に学籍番号（入学者は受験番号）及び提出書類の確認欄に✓を記入し、この送付書と授業料免除関係書類等をクリップ等でとめ、提出すること。

全申請者が提出		依頼先	確認欄
・授業料免除願	学生本人、学資負担者がそれぞれ自署すること	/	
・家庭調書	就学者の兄弟姉妹が学資負担者の住民票と別になっている場合も、必ず記入すること		
・所得課税証明書又は非課税証明書 【独立生計者ではない場合】 申請者（学生）と学資負担者（原則として父母両方）のもの 【独立生計者の場合】 申請者（学生）のもの ※配偶者がいる場合は配偶者分も必要	令和5年度分（申請日時点で最新のもの）に限る 令和4年1月から12月までの収入金額・控除額・税額が明記されているもの （所得がない場合は0円と記載されているもの） ※両親が離別または死別していない限り、原則父母両方のものが必要です ※源泉徴収票、確定申告書、住民税の決定通知書等は全て認めていません ※コピー不可	市区役所 又は町村役場	
・住民票 【独立生計者ではない場合】 世帯全員のもの 【独立生計者の場合】 学生本人（又はその配偶者）が世帯主であることがわかるもの	令和6年1月1日以降に発行された「世帯全員の」という文言の記載されているもの <u>世帯主・続柄の記載の省略はしないこと</u> ※学生本人が学資負担者の住民票と別になっている場合は、学生本人分の住民票は不要 ※住民票に記載されていない兄弟姉妹のうち就学者がいる場合は、令和6年1月1日以降に発行された在学証明書の提出でも可 ※家庭調書の家族構成と異なる場合は、氏名の横にその詳細を記入すること 例) ○○ ○○ 姉：就職し別住所に在住 ※コピー不可		

該当者のみ提出		依頼先	確認欄
独立生計者	該当者全員	/	
母子・父子世帯	該当者全員		
風水害等により被災した世帯	該当者全員	市区町村・消防署	

※ 上記以外にも必要に応じて、書類の提出を求める場合があります。

授業料の口座振替手続状況 ※該当する□に✓をつけること。 【在学者】 □ 既に授業料の預金口座振替依頼書（大学提出用）を大学に提出済みである。 □ 金融機関での手続きを完了し、今回、授業料の預金口座振替依頼書（大学提出用）を申請書類に同封する。 【入学者】 □ 金融機関での手続きを完了し、新入生オリエンテーションで授業料の預金口座振替依頼書（大学提出用）を提出する。

(3号様式)

令和 6 年 4 月 1 日

富 山 大 学 長 殿

本	平成 令和	年	月	入学				
	学 部	学 科						
	研究科	専 攻						
	学 環	プログラム						
	教育部							
	学籍番号							
人	住所(〒 -) (下宿等)							
	フリガナ 氏名 (自署)							
	住所(〒 -)							
学 資 負 担 者	フリガナ 氏名 (自署)							
	本人との続柄							

授 業 料 免 除 願

下記により令和6年度前期分授業料の免除を受けたいので、
学資負担者連署の上お願いします。

記

- I 金 円也
- II 理 由 (具体的かつ詳細に記入すること)

家庭調書（給付奨学生・日本人大学院生用）

①所属	学部 研究科/学環 教育部	学科(課程) 専攻 プログラム	学籍 番号						
フリガナ				通学区分	自宅・自宅外				
②氏名				過去の 授業料免除状況					
③住所等	本人住所等 携帯Tel () - e-mail	学 連 絡 先 者	(〒 -) Tel () -	項目	免除結果等				
				R5 前期	全免・半免・ /3・申請なし				
				R5 後期	全免・半免・ /3・申請なし				
				区分	I・II・III・ 外				

所得に関する事項

	続柄	氏名	年齢	職業	大学認定(記入欄) 市町村民税所得割額	
④本人				富山大学 第 学年		
⑤家族及び所得(別居者に×印)	⑥就学者を除く家族	父				
		母				
	⑦就学者	続柄	氏名	年齢	在 schools 名	学年
					国立 公立 私立	
				国立 公立 私立		
				国立 公立 私立		
⑨生活保護世帯	生活保護費支給証に記載の被保護者氏名 () 世帯人員 (名) 支給額 (支給月額 円 × 12 = 年間支給額 千円)					
⑩主たる家計支持者 無職・失業	無職・失業年月日 年 月 日 無職・失業の理由 () 生活費の出所 ()					

授業料免除願の記入例

令和 6 年 4 月 1 日

富 山 大 学 長 殿

本 人	平成 令和 5 年 4 月入学										
	工			学部 研究科 学環 教育部			工			学 科 専 攻 プログラム	
	学籍番号	1	2	3	7	0	0	0	0	0	
学 資 負 担 者	住所(〒 930 - 0887) (下宿等) 富山市五福1区〇-〇-〇 富山ハイツ〇号										
	フリガナ 氏名	タテ	ヤマ	イチ	ロウ	立 山 一 郎 (自署)					
	住所(〒 〇〇〇 - ΔΔΔΔ) 石川県金沢市〇〇町〇丁目〇番〇号	フリガナ 氏名	タテ	ヤマ	タロウ	立 山 太 郎 (自署)					
	本人との続柄 父										

学生本人・学資負担者のそれぞれが記入すること。

私費外国人留学生および独立生計者は学資負担者欄に「本人」を記入すること。

授 業 料 免 除 願

下記により令和6年度前期分授業料の免除を受けたいので、学資負担者連署の上お願いします。

記

I 金 267,900 円也

(経済学部夜間主コースは 133,950円)

II 理 由 (具体的かつ詳細に記入すること)

授業料免除を申請するに至った家庭事情や、特に説明を記入。
(100文字以上, 200文字以内)

学生本人が
記入すること。

授業料免除願は学生本人からの提出書類です。学資負担者の立場で記入してある場合は受理せず、提出書類を返却します。

※白紙の場合は書類不備とします。

家庭調書（給付奨学生・日本人大学院生用）

①所属	学部 研究科/学環 教育部	学科(課程) 専攻 プログラム	学籍 番号						
フリガナ								通学区分	自宅・自宅外
②氏名	立山 一郎							過去の 授業料免除状況	
③住所等	本人住所等	〒 () () () () () ()					項目	免除結果等	
	携帯Tel () () () () () ()	学 連 絡 負 担 者 Tel () () () () () ()					R5 前期	全免・半免・ /3・申請なし	
	e-mail						R5 後期	全免・半免・ /3・申請なし	

大学認定(記入欄)	
世帯人員	人
独立生計者	有・無
生活保護世帯	有・無
非課税世帯	有・無
ひとり親	有・無
多子世帯	有・無
Jasso給付	有・無
区分	I・II・III・ 外

所得に関する事項

	続柄	氏名	年齢	職業	大学認定(記入欄) 市町村民税所得割額	
④本人	立山 一郎	立山 一郎	20	富山大学 第 3 学年		
⑤家族及び所得(別居者に×印)	父	立山 太郎	50	自営業		
	母	立山 花子	50	パート		
	祖母	立山 春子	80	無職		
	×妹	立山 ナツ	18	会社員		
⑦就学者	続柄	氏名	年齢	在学学校名	学年	大学認定(記入欄) 就学者控除
	弟	立山 二郎	19	国立 公立 私立 〇〇大学	2	
				国立 公立 私立		
				国立 公立 私立		
				国立 公立 私立		
⑨生活保護世帯	生活保護費支給証に記載の被保護者氏名 () 世帯人員 () 名					
	支給額 (支給月額) 円 × 12 = 年間支給額 () 千円					
⑩主たる家計支持者 無職・失業	無職・失業年月日 年 月 日 無職・失業の理由 ()					
	生活費の出所 ()					

富 山 大 学
授業料免除添付書類

所 属	学年	学 籍 番 号					氏 名
学 部 研究科 / 学環 教育部							

令和 年 月 日

母子・父子世帯確認書

住所

母又は父
氏名

母子・父子世帯確認

該当する□に✓を付け必要事項を記入してください。

<input type="checkbox"/> 夫と [<input type="checkbox"/> 生別 <input type="checkbox"/> 死別] (年 月)	
<input type="checkbox"/> 妻と [<input type="checkbox"/> 生別 <input type="checkbox"/> 死別] (年 月)	
児童扶養手当の受給の有無 (特別児童扶養手当を含む)	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 有の場合 月額 年額 円× 12月= 円
親戚・知人からの援助の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 有の場合 (続柄) 援助者氏名 月額 年額 円× 12月= 円
生別の場合 養育費の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 有の場合 月額 年額 円× 12月= 円
死別の場合 遺族年金受給の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 有の場合 1回当たりの支払額 年額 円× 回= 円

※申請者(学生)と同一生計の母又は父が記入してください。

※母子・父子控除については本学で確認して決定します。